

「安全報告書（2016）」

輸送の安全に係る情報(鉄道事業法第19条4)

キロロスノーワールド

平成27年度版

平成28年9月30日
スキーオペレーションズ
リフト

利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、厚くお礼申し上げます。
当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。
本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂く為に公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社 キロロアソシエイツ
代表取締役社長
マッケンジー・イアン・ドナルド

輸送の安全を確保するための基本方針

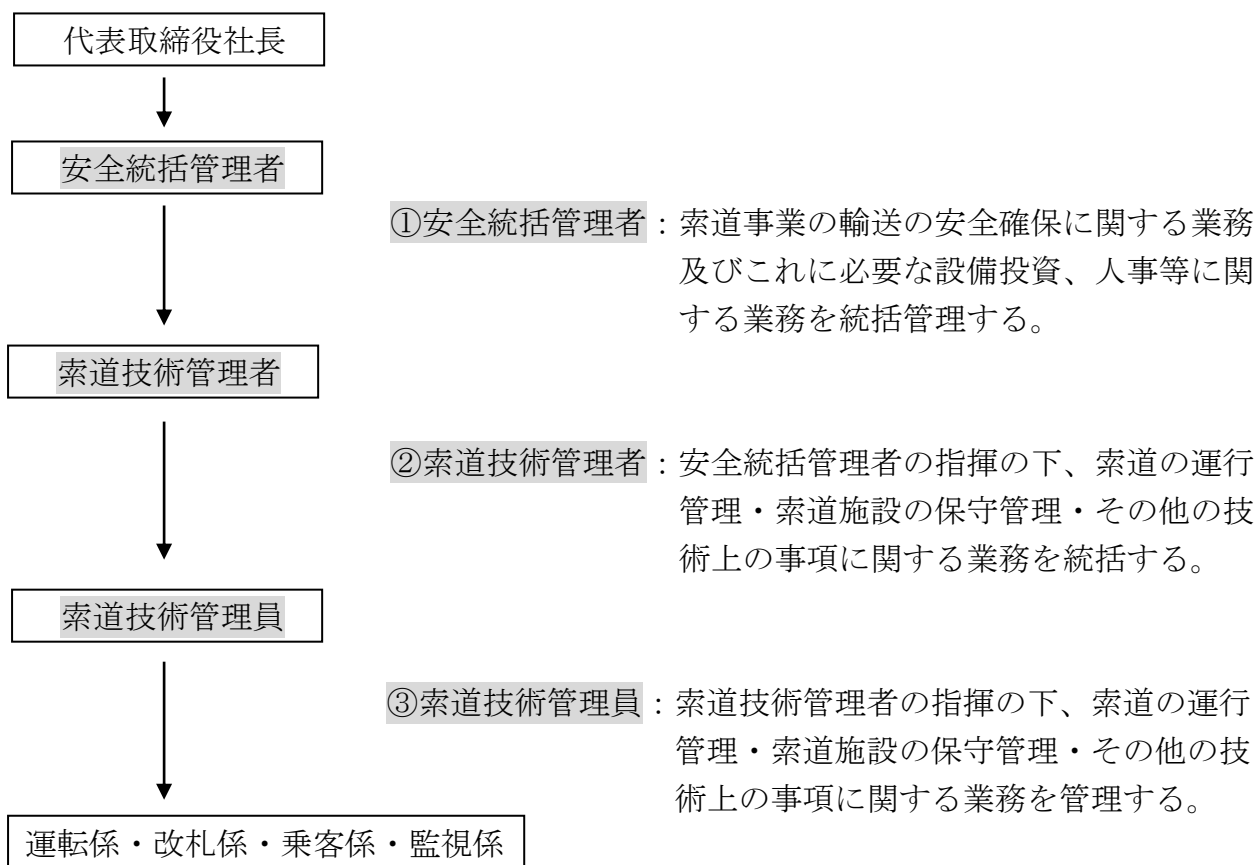
1. 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めると共に、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保する為の管理の方針、その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定める。
2. 社長、役員、職員の安全に係る行動規範(安全基本理念・安全方針)は、次の通りとする。
 - (1) 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し厳正、忠実に職務を遂行します。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
 - (4) 職務の実施に当たっては推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
 - (5) 事故・災害等が発生した時は人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
 - (6) 情報は漏れなく敏速・正確に伝え、透明性を確保します。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理体制並びに方法

1. 社長は、輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
2. 社長及び役員は、輸送の安全を確保する為の索道事業の実施、管理の体制を整備し、又その方法を定めるものとする。
3. 社長及び役員は、索道事業の遂行に際し設備・運行・要員・投資・予算・その他の必要な計画の策定において、必要な責任者に対して安全性及び実現可能性の観点から検証を行わせる。
4. 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、輸送の安全確保に関する業務を統括管理する責務を有する事となる者の職務を行う上での意見を尊重するものとする。
5. 社長及び役員は、事故・事故の恐れがある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れがある事態の規模や内容等に応じて対策や対応方法、その他必要な事項を定め、職員等に周知・徹底しなければならない。

※ 当社の索道事業における安全確保に関する体制は下記図の通りとし、各責任者の役割及び権限は次に掲げる①・②・③の通りとする。

(社長、責任者相互間の指揮命令系統図)



輸送の安全確保のための取組み

1. 緊急時の対応訓練

キロロスノーワールドでは、毎年シーズン営業開始前に索道職員にて救助訓練を実施しております。又、シーズン中にも月1回救助訓練を実施し緊急時の対応に備えております。



リフト乗客救助訓練



北海道警察山岳救助隊、北海道索道協会等との遭難者救出合同訓練

2. 人材教育

当社では索道職員に対して、輸送及び職員やお客様への安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び機器取扱いについての安全教育を実施致しております。



索道機器取扱い実技研修



係員業務講習、安全教育（座学）



安全確認動作研修

3. 安全のための設備投資

安全の維持・向上の為、10ヵ年整備計画に基づく年間整備計画にて、今年度においては索道設備の一部更新、諸設備の修繕、消耗部品類の交換等を実施致しました。



ワイヤーロープの更新交換



動力伝達軸の分解整備



非常用制動機の分解整備



緊張滑車のゴムライナー交換

点検及び検査について

1. 索道運転細則に基づき運行開始前始業点検を実施し、運行に支障が無い事を確認の後運行を行っております。又、運行中は索道技術管理者及び索道技術管理員による線路点検を実施し、運行中の安全確認を行っております。
2. 索道整備細則に基づき、始業点検・1ヵ月検査・12ヵ月検査・臨時検査(1)・臨時検査(2)を関係法令に基づき実施しております。



索輪溝磨耗の計測検査



握索装置定期検査・分解整備

索道事故及びインシデントについて

【平成 27 年度の索道運転事故・インシデント等の発生状況とその再発防止措置】平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

1. 索道運転事故の発生状況

平成 27 年度の国土交通省へ届出する索道運転事故等の発生は 1 件ありました。

【搬器衝突事故概要】

営業運転中のリフトにおいて、山頂駅舎の搬器出入口に設けている大扉が強風により煽られ、扉固定用のカラビナが変形して外れて、下り線の扉が閉まりました。直ちにこの扉の異常を検出する装置によりリフトは停止しましたが、下り線で出発中だった搬器が停止しきれず、この扉と衝突しました。（人的被害はありませんでした）

【再発防止策】

扉固定用カラビナを耐荷重性の高い物に交換し、更に増数する事で固定の増強を図りました。

加えて新たに金属アームによる固定設備を増設し、固定の多重化により安全性向上を図りました。

同様の扉を有する全ての索道駅舎についても、同上の処置を施しました。

2. 地震・暴風雪等による災害の発生状況

平成 27 年度の災害による運行停止の発生はありませんでした。

3. インシデント(事故の兆候)の発生状況

平成 27 年度の国土交通省へ届出するインシデントはありませんでした。

4. 行政指導等について

平成 27 年度、国土交通省よりの行政指導等はありませんでした。

ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒046-0593

北海道余市郡赤井川村字常盤 128-1

株式会社 キロロアソシエイツ

スキーオペレーションズ リフト

T E L : 0135-34-7181

F A X : 0135-34-7194